

令和 年 月 日

運輸局長 殿

## 一般貨物自動車運送事業の経営許可申請書

(タクシー事業者による食料・飲料に係る一般貨物自動車運送事業)

住 所 (〒)

(フリガナ)

申請者

代表者 (役職)

(氏名)

電話番号

代理人

住 所 (〒)

連絡先 (申請者 ・ 代理人 の別 )

(担当者氏名)

(電話番号)

(Fax番号)

(メールアドレス)

(官庁使用欄)

受付

(運輸局)

(支局)

事業計画

事業種別	一般貨物自動車運送事業		特別積合せ貨物運送	し ない	
			貨物自動車利用運送	する ・ しない	
主たる事務所	名称		郵便番号	〒	電話番号 ( )
	位置				
営業所	名称	営業所	郵便番号	〒	電話番号 ( )
	位置				
休憩・睡眠施設	位 置			収容能力	備 考
				. m <sup>2</sup>	休憩・睡眠 ・ 休憩睡眠
				. m <sup>2</sup>	休憩・睡眠 ・ 休憩睡眠
自動車車庫	No	位 置		道路幅員	収容能力
	1			m	(有蓋) . m <sup>2</sup>
					(無蓋) . m <sup>2</sup>
					(合計) . m <sup>2</sup>
	2			m	(有蓋) . m <sup>2</sup>
		(無蓋) . m <sup>2</sup>			
				(合計) . m <sup>2</sup>	
事業用自動車の種別及び種別ごとの	普通自動車（旅客自動車運送事業用車両）				
	タクシー車両		ハイヤー車両		合計
その他申請者情報					
資本金(千円)		決算期	月 日 ~ 月 日		
条件					
食料・飲料の運送に限る					

貨物自動車利用運送をする場合

業務の範囲	一般事業 ・ 宅配便事業					
営業所	名称	営業所	郵便番号	〒	電話番号	( )
	位置					
保管施設の概要	位置					
	面積	. m <sup>2</sup>	構造及び付属設備			
利用する運送を行う一般貨物自動車運送事業者又は特定貨物自動車運送事業者の概要	名称				事業の種類	
	住所					
	名称				事業の種類	
	住所					
	名称				事業の種類	
	住所					
	名称				事業の種類	

# 添 付 書 類 ( 目 次 )

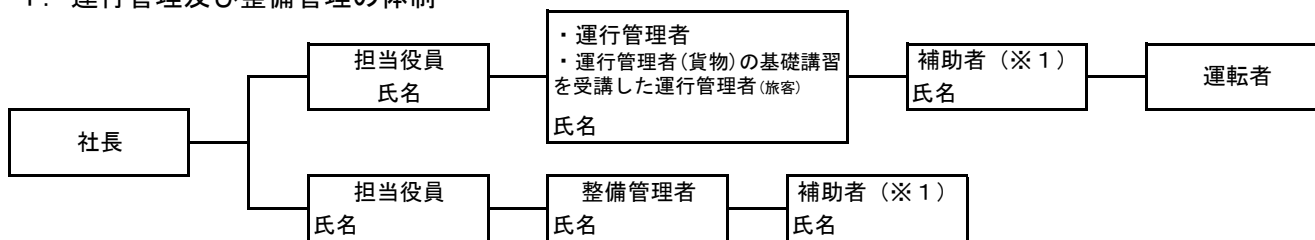
1. 事業用自動車の運行管理等の体制（様式1-1）、事業計画を遂行するに足りる有資格者の運転者を確保する計画（様式1-2）……   
※タクシー運転者が乗務するため様式1-2は添付省略することができる
2. 事業開始に要する資金及び調達方法（様式2）…………… 5. 宣誓書を提出した場合は省略
3. 残高証明書等…………… 5. 宣誓書を提出した場合は省略
4. 事業の用に供する施設の概要及び付近の状況を記載した書類
- イ. 付近の案内図、見取図、平面（求積）図、写真…………… 5. 宣誓書を提出した場合は省略
- ロ. 都市計画法等関係法令に抵触しない旨の宣誓書（様式例1）…………… 5. 宣誓書を提出した場合は省略
- ハ. 施設の使用権原を証する書面
- 自己所有…………… 不動産登記事項証明書等…………… 5. 宣誓書を提出した場合は省略
- 借入…………… 賃貸借契約書等の写し…………… 5. 宣誓書を提出した場合は省略
- ニ. 車庫前面道路の道路幅員証明書又は、幅員が車両制限令に抵触しないことを証する書類（※前面道路が国道の場合は除く）…………… 5. 宣誓書を提出した場合は省略
- ホ. 計画する事業用自動車の使用権原を証する書面
- 車両購入…………… 売買契約書又は売渡承諾書等の写し…………… 5. 宣誓書を提出した場合は省略
- リース…………… 自動車リース契約書の写し…………… 5. 宣誓書を提出した場合は省略
- 自己所有…………… 自動車車検証の写し…………… 5. 宣誓書を提出した場合は省略
5. 許可を受けている一般乗用旅客自動車運送事業の事業計画の施設等を使用する場合  
一般貨物自動車運送事業の許可申請書類（所要資金の計算・事業計画等）を省略することに対する宣誓書（様式例4）……
6. 既存の法人にあっては、次に掲げる書類
- イ. 定款又は寄附行為及び登記事項証明書……………
- ロ. 最近の事業年度における貸借対照表……………
- ハ. 役員又は社員の名簿及び履歴書……………
7. 個人にあっては、次に掲げる書類
- イ. 資産目録……………
- ロ. 戸籍抄本……………
- ハ. 履歴書……………
8. 法第5条（欠格事項）各号のいずれにも該当しない旨を証する書類（様式例3）……………
9. 貨物自動車利用運送をしようとするものにあつては、次に掲げる書類
- イ. 利用事業者との運送に関する契約書の写し……………
- ロ. 貨物自動車利用運送の用に供する施設に関する事項を記載した書類
- a 施設の使用権原を証する書面
- 自己所有…………… 不動産登記事項証明書等……………
- 借入…………… 賃貸借契約書等の写し……………
- b 貨物の保管体制を必要とする場合にあっては、保管施設の施設明細書……………
- ハ. 都市計画法等関係法令に抵触しない旨の宣誓書（様式例1）……………
10. 法令遵守の宣誓書（様式例2）……………
11. 代理申請の場合は委任状……………

## 〈 作 成 に あ た っ て の 留 意 点 〉

1. 目次の6, 7については、いずれかの該当する項目の書類を添付してください。
2. 1～11のうち、添付した書類について確認の上、□欄に✓印を入れてください。

事業用自動車の運行管理及び整備管理の体制

1. 運行管理及び整備管理の体制



担当常勤役員等	人	法令試験受験予定者の氏名
運行管理者	人	<input type="checkbox"/> 確保済み ( ) (※2) <input type="checkbox"/> 確保予定 (令和 年 月 日までに確保予定) ・勤務時間 ( 時 分 ~ 時 分 ) } (※3) ・休日 ( 日/月)
運行管理者(貨物)の 基礎講習を受講した 運行管理者(旅客)	人	<input type="checkbox"/> 確保済み (※4) <input type="checkbox"/> 確保予定 (令和 年 月 日までに確保予定) (※5)
運行管理補助者 (※1)	人	<input type="checkbox"/> 確保済み ( ) (※6) <input type="checkbox"/> 確保予定 (令和 年 月 日までに確保予定)
整備管理者	人	<input type="checkbox"/> 確保済み ( ) (※7) <input type="checkbox"/> 確保予定 (令和 年 月 日までに確保予定)
整備管理補助者 (※1)	人	<input type="checkbox"/> 確保済み <input type="checkbox"/> 確保予定 (令和 年 月 日までに確保予定)
常時選任運転者	人	(別紙のとおり)
その他従業員	人	

(※1) 補助者を選任するときは記載する。(※2) 資格者証番号及び交付年月日を記載する。(※3) 運行管理者が2人以上いる場合は統括運行管理者について記載する。(※4) 運行管理者(貨物)の基礎講習の修了証書又は運行管理者等指導講習手帳の講習修了証明欄(写)及び旅客自動車運送事業運行管理者資格者証又は一般乗用旅客自動車運送事業運行管理者資格者証(写)を添付。ただし、個人タクシー事業者及びタクシーの運行管理者の選任を要しない営業所にあつては、運行管理者(貨物)の基礎講習の修了証書又は運行管理者等指導講習手帳の講習修了証明欄(写)とする。(※5) 運行管理者(貨物)の基礎講習を受講後、すみやかに(※4)の書面を提出。(※6) 運行管理者資格を取得している場合は(※2)の内容を、取得していない場合は基礎講習修了年月日を記載する。(※7) 道路運送車両法施行規則第31条の4第1号の場合は研修修了年月日を、第2号の場合は合格証書番号及び交付年月日を、第3号の場合はその旨を記載する。

- アルコール検知器の配備計画  
設置型 : \_\_\_\_\_ 台 ・ 携行型 : \_\_\_\_\_ 台
- 日常点検計画  
日常点検場所 : \_\_\_\_\_ ・ 日常点検の実施者 : \_\_\_\_\_
- 営業所と車庫間の距離 (※複数の車庫がある場合は最も遠い車庫について記載する。)  
\_\_\_\_\_ km
- 車庫が営業所に併設されていない場合の連絡方法及び対面点呼の実施方法  
連絡方法 : \_\_\_\_\_

点呼実施場所が車庫の場合 (※併設されていない場合のみ記入)

- ・ 営業所と車庫間の運行管理者等(補助者)の移動手段及び所要時分  
移動手段 : \_\_\_\_\_  
所要時分 : \_\_\_\_\_ 分
- ・ 車庫における運行管理者等(補助者)の駐在時間  
出庫時 ( \_\_\_\_\_ 時から \_\_\_\_\_ 時まで)  
帰庫時 ( \_\_\_\_\_ 時から \_\_\_\_\_ 時まで)

点呼実施場所が営業所の場合（※併設されていない場合のみ記入）

・ 運転者の営業所と車庫間の主な移動手段及び所要時分

移動手段 :

所要時分 : 分

## 2. 事故防止及び事故処理等の体制

### ○ 事故防止に関する指導教育方法及び計画

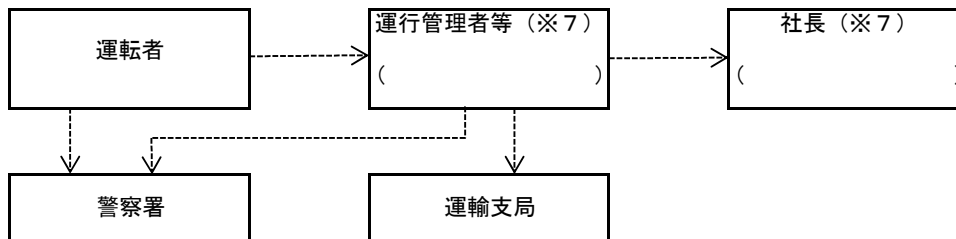
・ 定期的な研修・講習会等についての計画の有無及び実施予定

有（実施時期（※6）； 箇月以内） ・  無

・ 特定の運転者（事故惹起、初任、高齢）に対する特別な指導及び適性診断の受診の予定の有無

有 ・  該当無し

### ○ 事故処理連絡体制



(※6) 新規許可、事業承継認可又は営業所の新設認可等を受けた日から初回の研修・講習会等を実施するまでの月数を記載。

(※7) ( ) 内に連絡先の電話番号を記載する。

### ○ 苦情処理体制

苦情処理責任者 氏名 : \_\_\_\_\_ ( 役職等 : \_\_\_\_\_ )

苦情処理担当者 氏名 : \_\_\_\_\_ ( 役職等 : \_\_\_\_\_ )

### ○ 適用する運送約款

①運輸省告示第575号（平成2年11月22日）による標準貨物自動車運送約款を適用する。

②上記以外の運送約款を適用する。

※適用する運送約款の口欄に✓印を入れてください。

- 事業計画を遂行するに足る有資格者の運転者を確保する計画

確保人員 : \_\_\_\_\_ 人    確保予定人員 : \_\_\_\_\_ 人

- 国土交通省告示第1365号に適合する勤務割及び乗務割の計画 (労使協定の締結予定の有無     有・ 無)

運転者氏名又は 確保予定年月日	1箇月当りの 拘束時間	1日当りの拘束時間		1箇月当りの 乗務日 数	運転時間			休息期間 勤務と勤 務の間
		最大	平均		2日平均 1日当り	2週平均 1週当り	連続運転	
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間

※ 「運転者氏名又は確保予定年月日」欄は、運輸開始までに選任予定の運転者が確保済みの場合は当該者の氏名、確保予定の場合は確保予定年月日を記載する。  
 ※ 既に貨物自動車運送事業の許可を取得している場合は、1箇月あたりの拘束時間の長い者上位10名を記載する。

## 事業開始に要する資金及び調達方法

## 1. 事業開始に要する資金

項 目	金 額	明 細
人 件 費		
役 員 報 酬		月額 円×6ヶ月分
給 与		
運 転 者		人×月額 円×6ヶ月分
運 行 管 理 者		人×月額 円×6ヶ月分
整 備 管 理 者		人×月額 円×6ヶ月分
事 務 員		人×月額 円×6ヶ月分
そ の 他		人×月額 円×6ヶ月分
手 当		
運 転 者		人×月額 円×6ヶ月分
運 行 管 理 者		人×月額 円×6ヶ月分
整 備 管 理 者		人×月額 円×6ヶ月分
事 務 員		人×月額 円×6ヶ月分
そ の 他		人×月額 円×6ヶ月分
賞 与		給与月額×1回給与の ヶ月分×支給回数 回×1/2
法 定 福 利 費		
健 康 保 険 料		(役員報酬+給与+手当)×事業主負担率 /1000 +賞与×事業主負担率 /1000
厚 生 年 金 保 険 料		(役員報酬+給与+手当)×事業主負担率 /1000 +賞与×事業主負担率 /1000
雇 用 保 険 料		(給与+手当+賞与)×事業主負担率 /1000
労 災 保 険 料		(給与+手当+賞与)×事業主負担率 /1000
厚 生 福 利 費		給与、手当、賞与の2%を見込む
燃 料 費		月間総走行キロ km÷ℓ当たり走行キロ km × ℓ当たり単価 円×6ヶ月分
油 脂 費		燃料費3%を見込む
修 繕 費		
外 注 修 繕 費		1両月額 円×6ヶ月分× 両
自 家 修 繕 費・部 品 費		1両月額 円×6ヶ月分× 両
タ イ ヤ チ ュ ー ブ 費		月間 本使用×1本 円×6ヶ月分
車 両 費		
購 入 費		分割の場合頭金及び1年分の割賦金。ただし、一括払いの場合は取得価格
リ ー ス 料		リース料の1年分
施 設 購 入・使 用 料		土地、建物の購入費(分割の場合頭金及び1年分の割賦金。ただし、一括払いの場合は取得価格)又は賃借料の1年分
什 器・備 品 費		取得価格
施 設 賦 課 税		別掲(自動車税及び自動車重量税の1年分、環境性能割)
保 険 料		別掲(自賠責保険、任意保険の1年分)
登 録 免 許 税		
そ の 他		旅費、会議費、水道・光熱費、通信・運搬費、 図書・印刷費、広告宣伝費等の2ヶ月分
合 計		事業開始に要する資金の合計
自 己 資 金 額		2. による自己資金の合計



別掲の内訳

事業用自動車の施設賦課税・保険料							
車両積載量	車両総重量	取得価格	自動車税	重量税	環境性能割	自賠償保険	任意保険

2. 資金の調達方法及び調達資金の挙証

項 目	申請事業充当額
預 貯 金 額	
その他流動資産 (内現金額)	( )
そ の 他	
調達資金合計 (自己資金額)	

運輸局長 殿

## 宣 誓 書

貨物自動車運送事業法第4条第1項第2号に規定する事業計画のうち、営業所、車庫及び休憩・睡眠施設について、都市計画法等関係法令に抵触しないことを宣誓いたします。

令和 年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

氏名又は名称 \_\_\_\_\_

代 表 者 \_\_\_\_\_

運輸局長 殿

## 宣 誓 書

貨物自動車運送事業法第3条に基づき、一般貨物自動車運送事業の許可を申請するにあたっては、以下の項目について相違ないことを宣誓いたします。

なお、宣誓日以降処分日までの間に宣誓した内容と相違することとなった場合には、直ちに報告いたします。

申請日前6ヶ月間(悪質な違反の場合は1年間)又は申請日以降に、貨物自動車運送事業法又は道路運送法の違反による自動車その他の輸送施設の使用停止以上の処分又は使用制限(禁止)処分を受けた者(当該処分を受けた者が法人である場合における当該処分を受けた法人の処分を受ける原因となった事項が発生した当時、現に当該処分を受けた法人の業務を執行する役員として存在していた者を含む。)ではないこと。

令和 年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

(法人) \_\_\_\_\_

名 称 \_\_\_\_\_

代 表 者 \_\_\_\_\_

(役員) 役職 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

(役員) 役職 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

(役員) 役職 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

(役員) 役職 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

(役員) 役職 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

運輸局長 殿

## 宣 誓 書

貨物自動車運送事業法第3条に基づき、一般貨物自動車運送事業の許可を申請するにあたっては、以下の項目について相違ないことを宣誓いたします。

なお、宣誓日以降処分日までの間に宣誓した内容と相違することとなった場合には、直ちに報告いたします。

申請日前6ヶ月間(悪質な違反の場合は1年間)又は申請日以降に、貨物自動車運送事業法又は道路運送法の違反による自動車その他の輸送施設の使用停止以上の処分又は使用制限(禁止)処分を受けた者(当該処分を受けた者が法人である場合における当該処分を受けた法人の処分を受ける原因となった事項が発生した当時、現に当該処分を受けた法人の業務を執行する役員として存在していた者を含む。)ではないこと。

令和 年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

運輸局長 殿

## 宣 誓 書

貨物自動車運送事業法第5条各号のいずれにも該当しないことを宣誓いたします。

令和 年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

(法人) \_\_\_\_\_

名 称 \_\_\_\_\_

代 表 者 \_\_\_\_\_

(役員) 役職 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

(役員) 役職 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

(役員) 役職 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

(役員) 役職 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

(役員) 役職 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

運輸局長 殿

## 宣 誓 書

貨物自動車運送事業法第5条各号のいずれにも該当しないことを宣誓いたします。

令和 年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

運輸局長 殿

## 宣 誓 書

1. 今般、一般貨物自動車運送事業での経営許可申請した事業計画に使用する施設等(営業所、車庫、休憩・睡眠施設、事業用自動車)及び当該事業に係る従業員については、現在、許可を受け経営している一般乗用旅客自動車運送事業の範囲内で運営する。このため、今回の許可を取得して行う一般貨物自動車運送事業の経営に係る資金計画が次に掲げる事項を満たしていること。
  - ① 所要資金の見積もりが適切なものであること
  - ② 所要資金の調達に十分な裏付けがあること、自己資金が所要資金に相当する金額以上であること等資金計画が適切であること
  - ③ 自己資金が、申請日以降許可日までの間、常時確保されていること。
2. 今般、一般貨物自動車運送事業での経営許可申請した事業計画に使用する施設等は、新たに購入、契約等する施設等(営業所、車庫、休憩・睡眠施設、事業用自動車)ではなく、現在、許可を受け経営している一般乗用旅客自動車運送事業で使用している事業計画の施設等である。このため、当該一般貨物自動車運送事業の事業計画で使用する施設等に関して使用権原を有するものであり、引き続き使用することが可能であること。
3. 貨物自動車運送事業法第4条第1項第2号に規定する事業計画のうち、営業所、車庫、休憩・睡眠施設について、都市計画法等関係法令に抵触しないこと。
4. 自動車損害賠償責任保険又は自動車損害賠償責任共済に加入しているとともに、一般貨物自動車運送事業に適用される、一般自動車損害保険(任意保険:対人8000万円・対物200万円以上)の締結等十分な損害賠償能力を有していること。
5. 貨物自動車運送事業の遂行に必要な法令知識を有し、かつ、その法令を遵守すること。

上記のとおり宣誓いたします。

令和 年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

(法人)

名 称 \_\_\_\_\_

代 表 者 \_\_\_\_\_

※当該内容に該当する場合は、宣誓書を提出することにより、「事業開始に要する資金及び調達方法」「事業に用に供する施設の概要及び付近の状況を記載した書類」に関連する添付書類は省略することができる。

運輸局長 殿

## 宣 誓 書

1. 今般、一般貨物自動車運送事業での経営許可申請した事業計画に使用する施設等(営業所、車庫、休憩・睡眠施設、事業用自動車)及び当該事業に係る従業員については、現在、許可を受け経営している一般乗用旅客自動車運送事業の範囲内で運営する。このため、今回の許可を取得して行う一般貨物自動車運送事業の経営に係る資金計画が次に掲げる事項を満たしていること。
  - ① 所要資金の見積もりが適切なものであること
  - ② 所要資金の調達に十分な裏付けがあること、自己資金が所要資金に相当する金額以上であること等資金計画が適切であること
  - ③ 自己資金が、申請日以降許可日までの間、常時確保されていること。
2. 今般、一般貨物自動車運送事業での経営許可申請した事業計画に使用する施設等は、新たに購入、契約等する施設等(営業所、車庫、休憩・睡眠施設、事業用自動車)ではなく、現在、許可を受け経営している一般乗用旅客自動車運送事業で使用している事業計画の施設等である。このため、当該一般貨物自動車運送事業の事業計画で使用する施設等に関して使用権原を有するものであり、引き続き使用することが可能であること。
3. 貨物自動車運送事業法第4条第1項第2号に規定する事業計画のうち、営業所、車庫、休憩・睡眠施設について、都市計画法等関係法令に抵触しないこと。
4. 自動車損害賠償責任保険又は自動車損害賠償責任共済に加入しているとともに、一般貨物自動車運送事業に適用される、一般自動車損害保険(任意保険:対人8000万円・対物200万円以上)の締結等十分な損害賠償能力を有していること。
5. 貨物自動車運送事業の遂行に必要な法令知識を有し、かつ、その法令を遵守すること。

上記のとおり宣誓いたします。

令和 年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

※当該内容に該当する場合は、宣誓書を提出することにより、「事業開始に要する資金及び調達方法」「事業に用に供する施設の概要及び付近の状況を記載した書類」に関連する添付書類は省略することができる。



令和 年 月 日

運輸支局長 殿

住 所  
氏名又は名称  
代表者名  
電話番号

一般(特定)貨物自動車運送事業の運輸開始前の確認について  
(タクシー事業者による食料・飲料に係る一般(特定)貨物自動車運送事業)

令和 年 月 日付け 運自貨第 号により許可になった一般(特定)貨物自動車運送事業は、事業用自動車等連絡書提出の準備が調いましたので報告いたします。

1. 運行管理者・整備管理者の選任届について

- ①  運行管理者(貨物) 令和 年 月 日 提出済。  
 整備管理者 令和 年 月 日 提出済。

	氏 名	氏 名
運行管理者		
整備管理者		

- ②  運行管理者(貨物)の基礎講習を受けた運行管理者(旅客)

	氏 名	氏 名
運行管理者(貨物)の基礎講習受講者		

2. 運転者の雇用(確保)について

- 現在雇用している一般乗用旅客自動車運送事業の運転手が乗務する。

添付書類

- ・運行管理者(貨物)・整備管理者の選任届(写)
- ・運行管理者(貨物)の基礎講習の修了証書又は運行管理者等指導講習手帳の講習修了証明欄(写)及び旅客自動車運送事業運行管理者資格者証又は一般乗用旅客自動車運送事業運行管理者資格者証(写)。ただし、個人タクシー事業者及びタクシーの運行管理者の選任を要しない営業所にあつては、運行管理者(貨物)の基礎講習の修了証書又は運行管理者等指導講習手帳の講習修了証明欄(写)とする。

令和 年 月 日

運輸局長 殿

住 所  
氏名又は名称  
代表者名  
電話番号

一般(特定)貨物自動車運送事業の運輸開始届出書  
(タクシー事業者による食料・飲料に係る一般(特定)貨物自動車運送事業)

令和 年 月 日付け 運自貨第 号により許可になった一般(特定)貨物自動車運送事業は、令和 年 月 日に運輸を開始したので届出いたします。

車両一覧表

	登録番号	車名	年式	乗車定員	ハイ・タクの別	所属営業所
1				名		
2				名		
3				名		
4				名		
5				名		
6				名		
7				名		
8				名		
9				名		
10				名		

※ ハイ・タクの別は一般乗用旅客自動車運送事業の事業計画の内容による「タクシー」「ハイヤー」の車両の種別を記載してください。

貨物事業に係る一般自動車損害保険(任意保険)の加入状況

- 対人賠償額8,000万円以上の保険に加入済み。  
 対物賠償額200万円以上の保険に加入済み。

社会保険等加入状況

- 労働保険(労災、雇用)、社会保険(健康保険、厚生年金)とも加入済み。

添付書類

- ・特に不要

	登録番号	車名	年式	乗車定員	ハイ・タクの別	所属営業所
11				名		
12				名		
13				名		
14				名		
15				名		
16				名		
17				名		
18				名		
19				名		
20				名		
21				名		
22				名		
23				名		
24				名		
25				名		
26				名		
27				名		
28				名		
29				名		
30				名		
31				名		
32				名		
33				名		
34				名		
35				名		
36				名		
37				名		
38				名		
39				名		
40				名		
41				名		
42				名		
43				名		
44				名		
45				名		
46				名		
47				名		
48				名		
49				名		
50				名		

	登録番号	車名	年式	乗車定員	ハイ・タクの別	所属営業所
51				名		
52				名		
53				名		
54				名		
55				名		
56				名		
57				名		
58				名		
59				名		
60				名		
61				名		
62				名		
63				名		
64				名		
65				名		
66				名		
67				名		
68				名		
69				名		
70				名		
71				名		
72				名		
73				名		
74				名		
75				名		
76				名		
77				名		
78				名		
79				名		
80				名		
81				名		
82				名		
83				名		
84				名		
85				名		
86				名		
87				名		
88				名		
89				名		
90				名		

	登録番号	車名	年式	乗車定員	ハイ・タクの別	所属営業所
91				名		
92				名		
93				名		
94				名		
95				名		
96				名		
97				名		
98				名		
99				名		
100				名		
101				名		
102				名		
103				名		
104				名		
105				名		
106				名		
107				名		
108				名		
109				名		
110				名		
111				名		
112				名		
113				名		
114				名		
115				名		
116				名		
117				名		
118				名		
119				名		
120				名		
121				名		
122				名		
123				名		
124				名		
125				名		
126				名		
127				名		
128				名		
129				名		
130				名		